### 会 議 録

	五 峨 پ		
審議会等の	平成28年第9回教育委員会(定例会)		
名称			
開催日時	平成28年7月29日(金)14:00~16:15		
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室		
公開・部分公	公開		
開の区分			
出席者	宮原委員長職務代理者、横山委員、佐々木委員、竹内委員、佐藤委員、岩城委員		
欠席者	大野委員長		
事務局	山根教育部長、末貞社会教育担当理事、眞砂教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、江		
	山学校教育課長、山見社会教育課長、原田文化財保護課長、中原中央図書館長、岡本教		
	育総務課副主幹		
付議案件	報告事項		
	(1) 社会教育委員会議の協議内容について		
	(2) グラウンド芝生化モデル事業のアンケート調査結果について		
	協議事項		
	(1)平成27年度教育委員会の事務の点検・評価について		
	(2) 教育長への手紙について		
	宮原委員長 ただいまから、平成28年第9回教育委員会(定例会)を開会いたし		
	職務代理者 ます。本日は、大野委員長が御欠席されておりますので、委員長職務代		
	理者でございます私が委員長にかわり議事を進行させていただきます。		
	力不足ではございますが、皆様の御協力を賜りながら努めてまいりま		
	すので、どうぞよろしくお願いいたします。		
	本日の会議録の署名につきましては、佐々木委員さんと竹内委員さん		
	にお願いしたいと思います。		
	本日は、報告事項2件、協議事項2件になっております。		
	公開・非公開を確認する議案等はございませんので、順番どおり始め		
	たいと思います。		
	では、報告第1号の「社会教育委員会議の協議内容について」事務局		
	から説明をお願いします。		
	山見課長。		
	山見社会教 それでは、社会教育課から、報告第1号社会教育委員会議の協議内容		
	育課長について御報告をいたします。		
	資料ナンバー①議案の1ページと2ページを御覧ください。		
	そのうちの2ページにございますとおり、去る6月21日に会議を開		
	催いたしまして、委員15名のうち、13名が出席されております。		
	その会議では、現在諮問を受けている、協働のまちづくりを推進する		

ためのライフステージに応じた人材育成の方策について、検討委員会で 作成されました答申書 (中間案) を審議いただいたところでございます。

その結果、本日お示ししている資料ナンバー②議案参考資料の1ページから7ページまでの答申(最終案)、並びに8ページ、9ページの付表、さらに10ページのイメージ図をまとめましたものを答申書といたし、9月に施行することを決定いただいたところでございます。あわせて、文末の統一や言い回しなど、最終的な調整を事務局に一任いただいたところでございます。

次回の会議は、8月22日を予定しており、答申書の統一に申し添える要望の取りまとめと、9月末で任期切れする現在の委員から次期委員への引き継ぎ内容について、御審議いただくこととしております。

なお、本日御意見をいただいたものにつきましては、8月の会議で御 検討いただくこととしております。

また、手交の日程につきましては、現在調整中でございますが、9月15日(木)を予定いたしているとこでございます。

以上で報告第1号の説明を終わります。

宮原委員長 それでは、報告第1号について、意見や質問等はございませんか。

職務代理者

佐藤委員 資料②の5ページの下から2行目に、「小・中学生と高・大生」とありますが、「高・大」のときには、「学」はつかないのですか。

宮原委員長 山見課長、お願いします。

職務代理者

山見社会教 この表記の仕方につきましては、社会教育委員会議におきましても議 育課長 論されておりまして、答申のベースを作成された委員から、こういった 言い方になる旨の説明をいただきましたので、「高・大生」という表記 にさせていただいているところでございます。

以上でございます。

佐藤委員 ありがとうございます。勉強になりました。

宮原委員長 よろしいですか。表記についての御質問でした。

職務代理者 ほかには何かございませんか。

それでは、次に移りたいと思います。

続きまして、報告第2号のグラウンド芝生化モデル事業のアンケート 調査結果について、事務局からお願いします。

伊藤教育施設管理課長、お願いします。

伊藤教育施 それでは、資料①の3ページ以降を御覧ください。

設管理課長 また、資料③の47ページにも同事業について記載しております。こ の後の協議事項になっておりますので、こちらも参考に御覧ください。

本市では、平成26年度から、児童の体力づくりやけがの防止、環境への配慮のほか、芝生の維持管理等を通じて、学校と地域のつながりが

より深まることを期待し、小学校グラウンド芝生化に向けたモデル事業 に取り組んでいるところでございます。

嘉川小学校と名田島小学校のグラウンドに芝の植えつけを行いまして、芝刈りなど日ごろの維持活動につきましては、各地域の有志の皆さん、嘉川小学校芝生の会の皆さん、名田島しばもり隊の皆さんに行っていただいております。

平成26年度に引き続きまして、平成27年度末に各小学校の児童、保護者、教員、芝生管理団体の皆様を対象としたアンケートを行っておりまして、その結果を4ページ以降に見開き2ページずつ掲載しております。

まず、4ページ、5ページが児童の皆さんへのアンケート調査結果でございます。4ページの最初でございますが、「グラウンドが芝生になってよかった」という質問に対しましては、①そう思う、②少しそう思うという意見が多くを占めております。逆に③あまり思わない、④ぜんぜん思わないという意見は、ほとんどなかったところでございます。

次に、6ページでございます。こちらは保護者へのアンケート調査の 結果でございます。

- (1)の「芝生化された校庭をどう感じますか。」という質問でございますが、前年度と比較して①満足、または、②どちらかというと満足と回答された方の割合が増えている状況でございます。なお、円グラフ中の括弧内の数字が前年度の結果を示したものとなりますことを申し添えます。
- (2)の「お子さまは、芝生化された校庭をどう感じていますか。」という質問につきましても、先ほどの(1)と同様でございまして、前年度と比較して⑤満足、または、⑥どちらかというと満足と回答された方の割合が増えている状況でございます。

7ページに移りまして、(3)の「今後、校庭の芝生をどのようにしたら良いと思いますか。」という質問にきましては、⑩現状のまま維持すると回答された方が圧倒的な割合を占めております。

次に(4)の「今後、芝生の維持管理に参加したいですか。」という 質問でございます。こちらにつきましては、まず、訂正をお願いいたし ます。ページの一番下、代表的な意見のところに⑨、⑩、⑪、⑫とござ いますのは、⑬、⑭、⑮、⑯の誤りでございました。失礼いたしました。

この4番の設問でございますが、⑬積極的に参加したい、⑭誘われれば参加するという方の割合の合計と、⑮余り参加したくない、⑯全く参加したくないという方の割合の合計はほぼ半々となっておりまして、去年と同様の結果になっております。

次に、8ページの教職員へのアンケート調査結果でございます。

(1) の「芝生化された校庭をどう感じていますか。」という質問に

対しましては、①満足と回答された先生の割合が大幅に増加いたしたところでございます。また、9ページ(4)の「校庭の芝生化により、授業や児童の生活などに何か効用があると感じていますか。」という質問の回答から分かりますように、先生方は、多様な効用があるものと感じておられる状況でございます。

最後は10ページでございます。こちらは管理グループへのアンケート調査結果でございますが、こちらにおきましても、「良かった」とされるご回答を多くいいただいたところでございます。

(3) の「芝生の維持管理のための労力は1年目と比較してどうでしたか。」という質問に対しましはて、「少し大変、かなり大変」と回答された方が少しおられるという状況でございます。

11ページの(7)でいただいた自由意見の中に、「負担が偏っている」という御意見も頂戴いたしております。

今後の予定についてでございますが、まずは今年度中に、アンケート結果、両校の芝生の生育状況、維持管理にかかる負担、体力テストやけがの頻度などを含めまして、芝がもたらす児童や地域への効果などを総合的な検証を実施いたすこととしております。また、来年度初めには、その結果を公表することとしております。

アンケート結果からもわかりますように、校庭の芝生化は児童に大変 好評でございますので、この事業が一過性の取り組みにならないよう、 新しい地域にも広げていきたいと考えております。

ただし、維持管理に係る負担が大きいとのご意見もいただいておりますので、地域の皆様には、しっかりと御理解をいただいた上で、事業を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

宮原委員長 それでは、報告第2号について、御意見や質問はございませんか。 職務代理者

岩城委員 この校庭芝生化事業は、今年度が3年目であると思いますが、来年度 についても実施されるのですか。

伊藤教育施 まず、今年度中に校庭芝生化がもたらす効果などについての取りまと 設管理課長 めを実施いたしまして、来年度初めに公表する予定といたしております。 その後に、各地域の皆様に対しまして、御説明する機会を設けたいと考えているところでございまして、募集する時期につきましては、十分に 検討のうえ、決定してまいりたいと考えております。

岩城委員 実際に校庭が芝生化されるのは、平成30年度ということでしょうか。 伊藤教育施 はい。早ければ、平成30年度に実施できるものと考えております。 設管理課長

宮原委員長 募集というのは、管理グループの方に対して実施するというものなの 職務代理者 でしょうか。 伊藤教育施

全国的な傾向でございますが、維持管理につきましては、地域の皆様 設管理課長 にご負担いただくことになりますので、最初に地域の皆様に投げかけを させていただいた上で、既存の自治会組織等を起用する方法、管理グル ープを新たに募集する方法など、各地域の皆様にいろいろな手法をご検 討いただきたいと考えております。

宮原委員長 何か御質問はございますか。佐々木委員。

職務代理者

佐々木委員

維持管理関係について、9ページの教職員の方の回答を見ますと、「教 職員の負担はないが、地域の方の負担は大きい」ということが書いてあ ります。11ページの管理グループの方の回答には「負担が偏っている。」 「教育委員会との連絡体制とは?金だけ出すので良いのか」と書いてあ ります。ここには教育委員会と書いてありますが、学校側という意味合 いも含まれていると思います。そもそも地域の方が管理するということ がはっきり決まった上でのスタートだったのでしょうか。少なくとも今 時点で、教職員は直接管理に携わらないという合意のもとでスタートし たのかということをお伺いしたい。

宮原委員長 伊藤課長。

職務代理者

伊藤教育施 校庭芝生化事業につきましては、山口市議会で御質問があったことな 設管理課長 どから、平成26年の数年前から、名田島地域と嘉川地域で実施すると いう話しが出ていたところでございまして、学校、PTA、地域の皆様 が協力して芝生を維持管理するという話し合いがあった後に、開始され たとお伺いしております。現在の維持管理の組織には、学校の教職員の 方、PTAの方々もメンバーとして含まれておりますが、実際には活動 されていないなど、不公平感があるのも事実ではないかと感じていると ころでございます。

以上です。

宮原委員長

はい。岩城委員。

職務代理者

岩城委員

何年か前に周南市に視察に行って確認したことになりますが、そこで は、先生方に芝生の維持管理を部分的にお願いするという形をとってお られましたが、徐々にその管理を学校が行わなければならないという状 況になってしまったとのことでした。以上のことを踏まえ、前提として は、あくまでも地域の方やPTAの方が管理するということで、事業を スタートさせており、市議会の御質問に対しましても同様な答弁をして いるところでございます。

次に実施する場合も、基本的には、乗用式芝刈り機を導入し、自動散 水装置を設置するなど、負担の軽減策を実施することとしております。 ただし、芝刈りの頻度は高く、刈り取った芝生も大量に出ますので、会

社勤めの多い都会的な地域においては嫌がられる傾向があります。名田 島など、多くのお百姓さんがいらっしゃって、協力できますよという地 域でないと、声も上がってこないのではないかと思います。

こうしたことから、要望が上がってくる可能性があるのは、阿東地域と徳地地域ぐらいで、他の地域ついては管理の負担を感じておられる部分がございますので、難しい状況にございます。名田島地域や嘉川地域におかれましては、地域の方から学校に対してプッシュされておられたと伺っております。嘉川小学校は、最終的には学校の責任において維持管理を行わなければならなくなるかもしれないという不安から、校庭芝生化については後ろ向きでしたが、名田島小学校については、質問された議員さんがいらっしゃいまして、一所懸命にリードされましたので順調に進んだところでございます。

以上のように、基本的には、地域が管理するという形の中で実施し、 備品等につきましては、市が全てを負担することとしております。この 3年間の検証が終了しましたら、メリット、デメリットについてしっか りと学校へ伝えた上で、エントリーをかけたいと思っております。芝生 化を実施したいという学校があれば、教育委員会から説明に伺いながら、 地域の方々と協議をし、体制が整い次第、予算要求を行うという流れに なるものと考えております。

### 佐々木委員 ありがとうございました。

# 宮原委員長 職務代理者

校庭芝生化までの流れとしては、この3年間分の状況等を取りまとめた上で、エントリーをかけるということでした。

管理グループの組織化について、また、10ページ、11ページの困っていること、課題になることとして、機材や備品の不足、整備についてなどが問題としてあげられております。

ありがとうございました。ほかにはございませんか。

それでは、協議事項に移ります。

協議第1号の平成27年度教育委員会の事務の点検・評価について、 事務局からお願いいたします。

## 末貞社会教育担当理事

平成27年度教育委員会の事務の点検・評価について御説明させていただきます。

議案につきましては、資料番号①の12ページでございます。こちらの提案理由にございますように、教育委員会の事務の点検・評価について、6月の定例会に引き続きまして、御協議をお願いするものでございます。

次に、資料番号③の平成27年度教育委員会の事務の点検・評価についてでございます。6月の定例会におきまして、お示しさせていただきました資料でございますが、同じく6月の定例会におきまして御指摘いただきました箇所について、修正いたしたものでございます。

なお、文書の体裁につきまして、例えば、句読点が列の先頭にきている場合がございますが、これはあまり作り込みをしていないシステムを使用しているためであり、こうしたことが起こってしまうということでございました。

また、段落の最初で一マスあける、あけないということもありますが、 全庁的に統一してないということでございましたので、今回の修正につ きましては、内容の誤りについてのみ修正しておりますことを御了承い ただければと存じます。

次に、本日配付をさせていただきましたA3用紙の資料Aについてでございます。

資料の④、教育委員会の点検・評価にかかわる学識経験者意見全文という資料におきまして、さきに4名の教育に関して学識経験を有する方々からいただきました意見というのをお示しさせていただいておりますが、昨年度の点検・評価の際にいろいろ御指摘をいただいておりますように、4名の方さまざまな視点からの御意見がございますので、あえて、そのあたりもわかりやすいようにと、4名の方の意見を並べて表にさせていただいたものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項では、点検 及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用 を図ることとされております。

施策・基本事業ごとの順に、4名の方の御意見について、私から御説明させていただきまして、皆様方から、御意見、御質問等を頂戴いたしまして、先ほどの資料の③でございますけども、これについて修正すべき点がございましたら、修正を加えた上で、最終的な教育委員会の報告書とさせていただきたいと存じております。

それでは、当日配布資料Aを中心に御説明させていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

まず、資料の左上のタイトルの後に、8分の1から8分の8まで、ページを記しております。

それから、表の一番左側の列に、施策と基本事業の番号及び名称と、 先ほどの資料番号3の該当のページを記載しております。

その右側の列から順に4名の方の御意見をほぼ全文のまま掲載し、勝手ではございますが、ポイントと思われる箇所にアンダーラインを引かせていただいております。

それでは初めに、施策2-2「楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども」でございます。

資料番号③の該当ページは、7ページ、8ページでございます。

山口大学教育学部学部長の岡村氏からは、指標の①のところに記されておりますが、最も大事なことは、一人一人の児童・生徒の学び及び成

長を個別に追うことができる指導体制の確立であると思われますとございます。

次に、山口県教育会事務局長の吉岡氏からは、等しく楽しく学び、生きる力を育む教育を保証しなければなりません。非常に難しいことですが、楽しく、安心して学べる環境を研究し、事業として具体化されることを強く希望しますとございます。

山口市PTA連合会会長の奥村氏と山口市社会教育委員会議議長の原田氏は、学校生活を楽しんでいる生徒の割合、これが大幅に改善され、成果が上がっていることを評価される一方で、児童に関する指標に変化が見られないことに対しましては、気がかりであるとございます。

次に、基本事業に移りまして、2-2-1「確かな学力の定着」でございます。

岡村氏からは、優秀な人材の確保が必須であること、また、現場の先生方のゆとり、一人一人の生徒・児童に真剣に向き合うことができる物理的あるいは心理的余裕が大切という御意見をいただいております。

吉岡氏からは、児童生徒がきめ細かな指導を受けるための教員数の確保とその堅持について、御意見をいただいております。

奥村氏からは、時代を先取りした教育もしっかりと取り入れ、コミュニティ・スクールのさらに先にあるものを見つめながら進む取り組み姿勢、施設等に関しても全国に比べしっかりと先取りした政策がされているとされながら、一方で、高い学力を持つ生徒の私立学校への流出があり、教職員の質の向上、授業設計の見直し等、公立学校に行っても勉強ができるという教育目標等をしっかり立てることが必要とされているとございます。

次に、基本事業2-2-2「現代的課題に対応した教育の充実」につきましては、岡村氏から、コミュニティ・スクールやチーム学校等の推進施策は、現在の学校教育現場の諸課題の解決の大きな期待を担うものである。また、今後どこまで地域の実情に即した開かれた学校づくりが実現されるか注視したいとございます。

吉岡氏からは、現代的課題に対応するための、コミュニティ・スクール推進事業、情報教育環境整備事業、英語指導助手配置事業、これらの中でも、特に、次の学習指導要領改訂を見通すと、英語指導助手配置事業が重要な事業になると、また、まだまだ拡充が必要、積極的な拡充を要望しますとございます。

原田氏は、地域の力を授業で活用している学校の割合について、1回でも実施すれば、取り入れているということになっていないことを願っていますとされ、コーディネーターの配置の充実や人材確保、処遇等の必要性について触れられております。

次に、2ページにまいります。

基本事業2-2-3「豊かな心と健やかな体の育成」でございます。 岡村氏は、特に子どもの笑顔づくりの支援事業を注視したいとされま して、授業復帰や教室復帰等の成果が上がっているように記述されてい ますが、問題内容が微妙・深刻であるだけに、どれだけの実質的成果が 上がっているか疑問ですとございます。

吉岡氏は、学校給食運営事業について触れられ、ごく少数の児童・生徒にとっては、命をつなぐ公の事業であるという面があることを忘れてはならないとございます。

また、子どもの笑顔づくり支援事業について、これまでの取り組みの評価の欄に記載しております授業に適応できなかった児童生徒や不登校の児童生徒が、授業への復帰に向けてよい傾向が見られるようになっており、成果が上がっているという記述に対しまして、そのとおりだと思うとされております。

奥村氏からは、学校給食運営事業について、事業の概要、意図に児童 生徒に対して安全で栄養のバランスのとれた給食提供ができたとある が、何の資料を見て、何を根拠にその評価ができたか理解できません。 また、どれだけの栄養士が他校や他センターでどのような給食を提供し、 どのような考えを持って献立を立てているか等、把握できているのでし ょうかというふうにございます。

原田氏からは、学校図書館図書標準の達成状況について、数値の達成 を超えて、引き続き内容の充実に努めてほしいと、また、経験を積んだ 優秀な学校図書館指導員(学校司書)の確保や配置時間数についての御 意見をいただいております。

また、学校給食運営事業中、効率化の状況に学校給食調理業務の民間 化により地域経済の活性化と効率的な運営を目指しますとありますが、 業務委託がどのような観点から地域経済の活性化と効率的な運営に直結 するのか、実態が見えていません。あるいは、給食も学校教育の大きな 一分野であると考えて対応していただきたいというような御意見をいた だいております。

次に、基本事業2-2-4「教育環境の整備」でございます。

ここでは、3名の方から御意見をいただいておりますが、共通しますのは、小中学校の耐震化率100%の達成についてでございます。

そのほかには、コンピューターの配置について、吉岡氏からは、評価欄に記載をしておりますが、生徒用タブレット端末の整備に努めるとともに、学習への効果的な活用や教室のICT化等、教育の情報化を推進する必要がありますということについて、記載してあるとおりですと、また、時代の変化に対応した教育環境の整備に努めていただきたいとございます。

原田氏からは、技術面だけではなく、正しいリテラシー教育を心がけ

てほしいものですというふうに御意見をいただいております。 3ページを御覧ください。

基本事業2-2-5「教職員の資質の向上」でございます。

岡村氏からは、教職員の資質能力の向上については、今後ますます教育現場と大学との連携が望まれますとございます。

吉岡氏からは、校内研修について、先生たちの研修の場として基盤になるものですから、回数が多いということも重要になります。27年度の年間校内研修実施回数が31.9回というのは高く評価できますとされ、公開授業等の指導力を高める研修を充実させていくことが必要、また、施策が目指す姿の実現には、教職員の資質の向上が絶対の条件とございます。

次に、基本事業2-2-6「就学の支援」でございます。

吉岡氏は、要・準要保護児童就学援助事業について、効率化の欄に記載 しております取り組みが実現しつつあるとされ、真に支援が必要な児童 生徒への援助制度として運用されることを強く望みますとございます。

また、原田氏は、貧困児童・生徒の増加について触れられ、公正、効果的な支援に努めていただきたいと御意見いただいております。

次に、基本事業2-2-7「幼児教育の充実」でございます。

吉岡氏から、特別支援教育等で重要視されている合理的な配慮を実現するためには、教員の数が必要になります。特別支援教育補助教諭の配置は、該当する園児にとって、最大の行政支援になっていると思いますとございます。

また、平成27年度から、仁保、小鯖、名田島、二島において、3歳 児の受け入れを開始したことに触れられまして、教育(保育)の機会均 等を保証する取り組みであり、今後も継続されるよう要望しますとござ います。

次に、4ページを御覧になってください。

施策2-3「家庭、地域、学校の連携で、すくすく育つ子ども」でございます。

岡村氏は、基本事業2-3-1から2-3-3について、その成果状況はいずれも好転しているように思われますが、今後ますます連携が進んでいくような地道な取り組みを期待したいとございます。

吉岡氏からは、指標①「地域での子育て活動を実践している市民の割合」が、前年度より3.8ポイント増加していることについて、評価欄に記載しております具体的な支援策や諸施策の展開に取り組んでいく、このことの成果があらわれてきたとされております。

奥村氏からは、講座等への参加者がふえているにもかかわらず、保護者の家庭教育への関心の度合いが、なぜ低いままで推移しているのか、 原田氏からは、家庭教育力向上のために学習・話し合い・工夫をしてい る保護者の割合がなぜダウンしているのか、また、子育て講座については、問題を抱える家庭へのアプローチの手だてを考えないと従来の講座型での情報提供だけでは実効が伴わないと考えますとございます。

次に、基本事業2-3-1「家庭教育の充実」でございます。

吉岡氏から、子育て講座開催事業について、27年度実績が減少しているにもかかわらず、有効性の欄に参加者数が増加していると記載してあることについて御指摘をいただいたものでございますが、こちら、6月の定例会のときに委員さん方には御説明申し上げたのですが、事業の組みかえを行ったことにより、対象となる講座が限定、縮小されましたことで、このような形になっているものでございます。御意見をいただきました4名の方々には、その前の資料をお渡ししておりますので、こういった御指摘をいただいたところでございます。

続いて、5ページを御覧になってください。

基本事業2-3-2「地域と学校の連携」でございます。

岡村氏からは、学校運営協議会制度の導入において、今後ますます、 それぞれの地域の実情に応じた地域づくりが達成され、地域住民の方の 理解と協力が得られることが望まれるとございます。

吉岡氏からは、山口市内の全小・中学校がコミュニティ・スクールとして教育活動を展開するようになったので、地域ぐるみ子育て支援推進事業については見直しが必要、また、コミュニティ・スクールと地域協育ネットが同時展開していた状況から、現在、山口市では、コミュニティ・スクールに一本化されたと考えられます。コミュニティ・スクールの充実を目指す事業に再編することが必要ですとございます。

原田氏からは、指標①「さまざまな学習を支援するボランティア活動の延べ件数」の増加についての評価、あるいは、地域協育ネットにおけるコーディネーターの重要性、また、学校から地域へ出ることによって、子どもたちの郷土を愛する気持ちを育み、将来を担う人材育成などについて、御意見をいただいております。

次に、基本事業2-3-3「青少年の健全育成」でございます。

こちらでは、吉岡氏から、指標②「補導、検挙された少年の数」、この実績値が、平成26年度の65人から、平成27年度は105人に増加していることについて、大人が気を緩めると、すぐもとに戻ってしまいます。過去、そのことの繰り返しでした。市教育委員会は、学校だけに任せるのではなく、平成26年度の状況を目指して、青少年の健全育成に全力で取り組んでほしいと思いますとございます。

6ページを御覧ください。

施策2-4「文化、芸術、歴史にふれ、心豊かに生きる人」でございます。なお、こちらの施策の主管部局は、ふるさと創生部でございます。 吉岡氏、奥村氏に共通するものと存じますが、指標の数値以上に、実 感として施策の目指す姿が実現されているのではないかというような状況でございます。それよりも、市民の関心や感覚が低いこと、市民の多くの方が固有の地域資源に誇りや魅力を感じられずにいることを問題視されているような御意見であるものと存じております。

次に、基本事業 2-4-3 「郷土の歴史や文化の保護・継承」でございます。

吉岡氏からは、歴史民俗資料館、鋳銭司郷土館、小郡文化資料館、徳 地文化伝承館、4館の管理運営業務を見ると、平成27年度は4館とも 入館者数が大きく増加しています。各館の特色を生かして、企画、展示 等の工夫をした結果であろうと高く評価したいと思いますとございま す。

7ページを御覧ください。

施策2-5「生涯を通して学び、よりよく生きる人」でございます。 こちらの主管部局は地域生活部でございます。

吉岡氏から、指標①「生涯学習に取り組んでいる市民の割合」の実績値は25.6%で、目標値の40.0%とはかなり離れた数値になっていますが、実態は、目標値の40.0%を超えているのではないかという感触を持っていますと。また、評価の欄にある年齢では30歳代と40歳代の方の割合が低い状況にありますが、そこが大きな課題というふうにございます。

次に、基本事業 2-5-3 「社会教育施設の整備・充実」でございます

吉岡氏から、若者学びの広場開催事業を平成26年度から開始し、2年間が経過しました。参加数は増加し、有効性の欄に記載しております初年度から多くの市民が参加しており、ニーズは高いものと考えますというところについて、そのとおりの数値になっていると。また、地域の特性に合わせて、事業が推進されることを願いますというふうにございます。

次に、基本事業2-5-5「図書館サービスの充実」でございます。

吉岡氏からは、移動図書館の利用者数が増加していることについて触れられまして、図書館に来館したくてもできない市民にも図書館サービスを提供するために取り組まれている業務の成果が次第にあらわれてきていると言えるのではないかとございます。一方で、1日当たりの利用者数を単純計算すると、約46人にしかならないので、利用者の増加を目指す取り組みが必要、新たな広報活動が必要というふうに御意見をいただいております。

奥村氏からは、本離れしてきていると言われる昨今、ほぼ横ばいで推 移しているのはよく健闘をしている。入館者数の評価に書かれていると おり、イベント、講座を図書館の利用に結びつけることが大切というふ うにございます。

最後に、8ページを御覧になってください。

施策2-6「スポーツに親しむ人」でございます。こちらの主管部局は、ふるさと創生部でございます。

吉岡氏から、指標①「スポーツ活動に親しむ市民の割合」につきまして、スポーツ活動を競技性スポーツと考えて回答しているのではないかと感じます。評価の欄にある健康づくりなどの運動も含めたものであるということをもっと周知すれば、違った結果になるような気がしますとございます。また、施策が目指す姿を実現するには、市民が健康づくりなどの運動も含めたスポーツに親しむための事業展開が必要というふうにございます。

最後に、基本事業2-6-1「スポーツ活動の充実」でございます。 こちらの主管課は、ふるさと創生部のスポーツ交流課と、健康福祉部の 健康増進課になります。

吉岡氏は、ここでの基本事業の実績値と施策の実績値が大きく異なる 結果となっていることから、指標の分析方法について点検する必要があ るのではないかと。

また、評価欄にあります、65歳以上の年代の充足度を向上させることが全体の充足度向上につながっていくというふうにされております。

最後に、奥村氏からは、教育委員会が中心となった他の事業もあって もよいのではないでしょうかというような御意見をいただいておりま す。

以上で、教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関し 学識経験を有する方々からいただきました御意見についての説明を終わ らせていただきます。御協議よろしくお願い申し上げます。

宮原委員長 ありがとうございました。

職務代理者ポープ

ポイントが表になっており、大変わかりやすかったと思います。

それでは、先に送付していただいておりました資料④と、今、御説明いただきました資料Aに基づいて、何か御質問はございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

質問したいことはいろいろあるのですが、どの資料に基づいて、コメントさせてもらうのが良いのだろうかと思っているところです。資料③で、施策や事業ごとに聞くのが良いでしょうか。字句レベルのことも含めて幾つかあるのですが、そういう細かなレベルではないほうが良いのでしたら、大きなところから順番に発言した方が良いのではないかと思っております。

例えば、字句でいうと、僕が間違っているかもしれないのですが、資料③の8ページで、グラフが2つあるうちの上のほうの目標値が「維持」となっていますが、この「維持」でよろしいですか。「数値」じゃなく

て「維持」となっております。下のほうが「数値」ですから、ここにも 「数値」が入るのではないかと思っているのですが。 済みません。これにつきましては、資料を確認させていただきますの 末貞社会教 育担当理事 で、ほかの件からお願いいたします。 これは書きぶりの問題で、9ページの指標①は、「教員一人に対する 佐々木委員 児童・生徒数で(小学生)」となっていますが、8ページの指標では、 児童は児童、生徒は生徒として書いてあります。そういう意味では、児 童なら児童というふうに記載したほうがわかりやすいと思います。下の 中学生についても同様であると思います。 宮原委員長 どちらかといえば、児童というふうに書いてあるほうがわかりやすい 職務代理者 感じがしますが、どちらかに統一したほうが良いと思います。いかがで しょうか。 佐々木委員 私は、児童・生徒数と書いておいて、小学生と限定するよりも、8ペ ージの書き方が良いと思います。児童数で良いと思います。 末貞社会教 今の御提案については、佐々木委員のおっしゃるとおりと存じますが、 育担当理事 システム上、毎年の時系列で記載しておりますので、変更できるかどう か確認させてください。今後、平成30年度からの市総合計画の見直し をする予定でございまして、その中で、指標についても見直すこととし ておりますので、修正、変更につきましても、そこでの対応になろうか と存じます。 佐々木委員 はい。 宮原委員長 よろしくお願いします。 職務代理者 ほかにございませんか。 それと、少し大きなところになりますが、山口大学教育学部長の岡村 佐々木委員 氏のコメントについて、事前に配っていただきまして資料の④を見ます と、「一昨年度から同じことを申し上げている」というコメントが非常 に多いように感じます。恐らく、この方だけではないと思いますが、こ れは以前、私がこの場で発言させていただいたことと関係することだと 思います。学識経験者が求められていることや求められた意見がどう反 映されるのかということ、換言すれば、出していただいた意見について、 「今後も変更しません」、あるいは「そもそも求めていません」という ことについて、御理解いただけてないのではないかと思います。また、 「毎年言っているのに、何で変わらないのか」というようなフラストレ ーションをためられても困ると思います。 こうした点は全般的に感じており、個人批判をするつもりは全くあり ませんが、例えば、吉岡さんのコメントについて、資料④の7ページ、 施策02-04を御覧ください。「『様々な芸術、文化にふれる機会が あった市民の割合』の実績値は47.6%と高くないのですが、生活感

覚から言えば、ほぼ実現しているのではないかと思います」、あるいは、同ページ一番下、施策02-05については、「実績値は25.6%で、目標値の40.0%とかなり離れた数値になっていますが、実態は、目標値の40.0%を超えているのではないかという感触を持っています」というふうにコメントされております。

学識経験者には、教育委員会が行った点検・評価に客観性、透明性を 持たせるため、あるいは、有用性を高めるために意見を求めているわけ で、出された意見が個人的な意見や感触であるならば、逆に、教育委員 会が行った点検・評価そのものの客観性が欠如してしまうおそれがあり ます。今年に限ったことではありませんが、全般的に気になったとこと ころです。

逆に言うと、「そういうデータについて、教育委員会は持っていません」、あるいは「この点検・評価表でお示ししているものが全てで、我々の行った点検・評価が正しいです」といった内容のことを学識経験者にお伝えしないと、毎年、同じようなことが繰り返されてしまうのではないかと感じています。

## 末貞社会教育担当理事

私は、今年度から担当しておりますので、去年度の会議録で確認したことになりますが、実際にいただいた意見を拝見すると、佐々木委員さんがおっしゃるとおりだと感じるところがございます。ただ、こちらからの4名の方には、この資料の③、これについての御意見をいただきたいということを、お願いいたしたところでございますが、結果的には、このような形になっております。原因の一つとして、評価書に全てを書き込むことについては限界がございますから、ある程度の疑問を持たれる部分もあろうかと存じます。佐々木委員さんがおっしゃたように、私どもが、きちんとお答えすることができるような事業を実施しているかどうかということもあろうかと存じます。

## 宮原委員長 職務代理者

佐々木委員おっしゃったのは、学識経験者の方々に意見を求めるにあたって、その目的や指標の意味などが伝わっていないのではないかということだと思います。指標は変えることができないといった事務的なことや、この評価書の中身についての意見をいただきたいといったことが伝わっていないように感じます。何かいい方法、提案があればお聞きしたいと思います。はい、佐藤委員。

#### 佐藤委員

この度いただいた学識経験者のご意見は、指標についてではなく、個人の主観的な評価を述べられているように感じます。そのことが求められているのか、なぜ、この指標のこの結果になっているのかという分析を求められているのか、それとも点検・評価事務そのものについての意見を求められているのか、こうした3つのことが混在しているように思います。学識経験者からいただきたい意見が、評価事業そのもののあり方であったら、指標について、こういう方が良いのではないかという意

見になると思いますし、分析を求めているのであれば、なぜ、ここが介入しているのかということについての意見が出されると思います。

宮原委員長

はい。山根教育部長。

職務代理者

山根教育部 長 佐々木委員さんからは、昨年も、いろいろな疑問点をこの場で出していただいたところでございます。なぜ、学識経験者に意見を求めるのかということについては、先ほど、理事からご説明申し上げましたように、「学識経験者等の方の知見を活用して点検・評価していく」ということを、法が求めていることによるものでございます。

皆様にお渡ししている資料からも分かりますように、事業数が多く、 詳しく掲載すると教育委員会の事業だけで、かなり厚い冊子となります ので、読みにくい点もございますが、指標をお示しすることで対応いた しているところでございます。しかしながら、学識経験者の方々も人間 ですので、多少の主観や要望事項も入ってくるものと考えておりまして、 そうした主観の入ったご意見につきましても、一つの知見として活用す ることとしております。最終的な評価の判断をいたしますのは、我々教 育委員会でございますので、こうしたことを御理解いただく中で、評価 していただきたいと思っております。学識経験者の方々は、今までいろ いろな経験をつまれ、豊富な知識を持たれておりますので、そうしたこ とに関連した主観が入ってくるものと感じております。単純な形式でお 示しした資料でございますので、こうしたらどうだろうかというような 要望事項が入ってくるのは、いたし方ないことと思っておりますが、こ こで御意見をいただきながら、どういうふうに資料を作成していくかと いうことについては、今後、考えていきたいと思います。一方で、詳し い資料にすれば、依頼された方の負担が大きくなります。大事な点検、 事業評価でございますので、そのあたりも考慮しながら、検討させてい ただきたいと存じます。

宮原委員長 職務代理者

この依頼をされた方々は、内容についての質問をされたりするのでしょうか。

真砂教育総 務課長 質問はありません。こちらが依頼した後、特に質疑応答することなく、 返送された文書をそのままお示ししております。

宮原委員長 職務代理者

私も初めてこの評価書を見たときは、本当に難しいと感じましたので、 施策が的確に実行されているかどうかについて、指標だけで判断できる のかという疑問を持って、いろいろと質問させていただきましたので、 点検・評価の意義や内容について、理解できるようになりました。初め ての方が、この資料だけで、それがわかるのかというのは、疑問に思い ます。また、佐々木委員さん、佐藤委員さんのご意見を踏まえ、学識経 験者の方にも、点検・評価の意味を理解していただきながら、評価して いただけたら良いなと考えております。 山根教育部 長 現行の山口市総合計画は、来年度が10年目となり完了いたしますので、来年度中に次期総合計画を策定することとなっております。平成30年度からは、新しい総合計画の中で、施策事業を進めていき、それに合わせながら、教育振興基本計画も来年度に改訂することとなります。

総合計画は、行政経営の視点から、目標値や指標の設定が必要とされております。総合計画に指標を入れたのは、現行の総合計画が初めての試みであり、その設定には苦労したことを記憶しております。この会議の中でも、各委員さんから指標についての御指摘を多数いただておりますので、次期総合計画の指標の設定について、我々も熟議いたしますが、委員さんにも熟議いただけたらと考えております。法は、教育委員会の事務の点検・評価を行う際には、学識経験者の知見を活用することを求めており、また、誰が見ても分かりやすい内容にすべきであると感じておりますので、次期総合計画の策定に向けて、我々の研究課題にさせていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

宮原委員長

はい。よろしくお願いします。

職務代理者

ほかには。はい、岩城教育長。

岩城委員

意見についての依頼をする相手先が、大学教授やPTA会長、社会教 育委員会議議長ということで、指標は指標として、経験の中から、忌憚 のない御意見をくださいというような依頼の仕方をしているのではない ですか。私が最初に依頼しに行ったときは、そのような感じで行ったの で、自由な意見が出てまいります。逆に言えば、そういう意見に対して は、意見をいただいて終わるのではなく、教育委員会の考え方を整理し て示さないと毎度堂々めぐりになると思います。成果指標の数値のみの 意見をいただくのか、あるいは、数値の意見にプラスして、他のご意見 も書いてくださいということもお願いしているのか。吉岡さんは、中学 校校長の経験者で、ご自分で学校教育をやられておられましたので、そ のイメージがありますから、数値が低くても、そんなことはないと思い ますといった意見が出たりします。余り制約をし過ぎても、引き受けを 拒否される可能性があると思います。佐々木委員が言われるように、今 の教育委員会の方策はこうだから、これについては、こういう受けとめ をしていますという整理をする必要があると思います。いただいた意見 に対して、教育委員会としての考えを示さないと、毎年堂々巡りになる ので、同じ方に依頼を続けた場合、引き受けを嫌がられる可能性があり ますので、どこにポイントを置いて意見を求めるのか、そのあたりにつ いて整理させていただきたい。また、各ポジションからの個人的な意見 が多いと感じますので、それが悪いとは言えませんが、個別的な一般意 見については、例を示した上で受け付けるようにするなど、依頼の仕方 についても研究がいると思います。

宮原委員長

はい。山根教育部長。

### 職務代理者

### 山根教育部 長

教育長からもお話がありましたように、学識経験者の御意見は、知見 を活用するためにいただいておりますが、それが一方通行で終わってい るので、学識経験者の方々と我々との間に齟齬が生じております。その 点は、反省すべきところであると思います。知見を活用するだけではな く、可能な範囲で、いただいた意見に対応したり、法律に従って事業評 価を実施しているということをお知らせしたりすることも必要であると 思っております。

### 岩城委員

毎年同じ議論になっておりますので、他市のやり方についても勉強し てみるのも良いと思います。

### 長

山根教育部教育委員会については、法で定められており、県内他市の教育委員会 においても、事業評価を行うこととなっておりますので、担当課長に対 応の調査をさせたいと思います。

### 宮原委員長

教育委員会の点検・評価につきまして、ほかにはございませんか。

### 職務代理者

#### 佐々木委員

確認したいことがあります。資料④6ページの一番下から3行目の吉 岡さんのコメントに、「行政組織の都合で、コミュニティ・スクールと 地域協育ネットが同時展開していた状況から、現在、山口市では、コミ ュニティ・スクールに一本化されたと考えられます」とありますが、事 実として正しいですか。

宮原委員長 はい。山見社会教育課長。

### 職務代理者

### 育課長

山見社会教 昨年度までは、地域協育ネットについては社会教育課で、コミュニテ ィ・スクールについては学校教育課が主となって推進しておりましたが、 この4月から地域連携推進室も設置されまして、双方が連携して、さら に言えば、路傍塾も活用して、三本の柱として、地域ぐるみで子育て支 援を進めております。佐々木委員さんの御質問や、吉岡氏の御指摘にあ るようなことはないと認識しており、三本柱で推進していくものと考え ております。

### 佐々木委員

学識経験者の方が事実を御存知なかったり、また、それを確かめられ たり、行政側がそのことを伝たりする機会がないように感じます。その 関連で、PTA連合会長の奥村さんですが、同じく資料④の10ページ の下のほうに、学校給食関係の評価について、「何の資料を見て、何を 根拠にその評価ができたかが理解できません」とあります。11ページ の上のほうには、「今回の資料で評価する資料の提供はないに等しい」 とか、その下の基本事業の02-02-04ですと、今回の事業評価と 関係ありませんが、「土砂災害警戒区域に隣接する教育施設への対応事 業がないのが残念です」とお書きになっております。それを書いていい

のかどうかということもありますが、施策02-03には、「保護者の 家庭教育の関心の度合いが、とても低いままで推移している」、また、

「なぜの分析がなされていない」と記述されています。そもそも資料の 提供がないのですか。分析もなされていないのですか。少なくとも、奥 村さんは、このコメントを書かれている時点で、「そういう評価が出て きたのが理解できない」、「資料の提供がない」、「分析がなされてい ない」という非常に否定的な意見を述べられており、ご不満もお持ちな のかもしれませんが、こちらから何かアクションを起こさないと、意見 をいただいただけで、そのままになってしまうと思います。学識経験者 の意見はまとめたが、個別具体的な名前が表に出ない中で処理され、来 年度も同じ方がおやりになるかどうかはわかりませんが、何のレスポン スもないまま、終わってしまうということになる恐れがあります。

いいかどうかわからないですが、大きなことでもうひとつ。現在は、 4名の学識経験者に意見を求めていますが、数が多過ぎるのではないか という気がしています。学識経験者として意見を述べる者は、ある程度 の力量を問われることになるので、しっかりとした形で、1名から2名 に依頼するということについても、今後の方向性として、考えていって もいいのではないかと思っています。

また、先ほどの11ページですが、分析がなされてないというのは、 本当に分析されていないのか、それとも、分析はしているが提示してい ないのでしょうか。

宮原委員長

はい。山見社会教育課長。

#### 職務代理者

# 山見社会教育課長

「分析がなされていません」という表現は、中ほどの施策2-3に記述がございます。基本的には、事務事業の指標の成果につきましては、教育委員会でも評価しており、この分析に基づいて、次年度事業の組み立てを実施しておりますので、分析はしていますが、その記述がないという状況でございます。ただし、先ほどからの御議論にもありましたように、この学識経験者の方々に対して、どういうふうにフィードバックしていくかという課題がございます。そうした課題につきましては、例えば、奥村氏につきましては、PTA連合会の会長さんでございますので、社会教育課への出入りもございますので、公式ではなくても、非公式であっても、いろいろと御説明できる機会があるものと認識しております。何らかの機会を捉えて、お話しさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

佐々木委員

はい、ありがとうございます。

教育委員会として分析がなされていない、ということはないと思いま すので、しっかりと我々がやっているということは伝えて、誤解がない ようにしていただきたいと思っております。評価書は、事務局の方を中心に、相当なお骨折りのもとで、でき上がっていると思います。分析がなされていないといった誤解をされたことは、奥村さんの責任でもないと思います。そういうことが、しっかりと伝わるようにしていただければと思います。

あわせて、同じ方のご意見についてよろしいですか。

宮原委員長

はい。佐々木委員。

職務代理者

佐々木委員

資料③の16ページの学校給食運営事業関連について、資料④の10ページの下の方を見ますと、「児童生徒に対して、安全で栄養のバランスのとれた給食提供ができたとあるが、何の資料を見て、何を根拠にその評価ができたかが理解できません」との記述があります。そういう指摘を受けて、資料③を見ると、意図のところに「提供されています」とか、「給食運営が行われています」と記述されており、結果がそうなっているかのように書いてあります。ほかの事務事業の意図は、「提供します」とか、「給食を行います」となっており、ほかに合わせるとしたら、そういうことなのではないかと思います。

「栄養バランスのとれた安全な給食を提供しました」という記述が、 手段のところにあって、それを見られたということもあるかもしれませ んが、こういう事務事業レベルのことについても、11ページの上3行 目にあるように、根拠を示す資料提供がないという評価になっておりま す。事務事業についても評価してもらうのがよいのか、否かと。誤解が あるように感じております。安全な給食を提供しましたという事業の結 果について、根拠を示して、評価をしてもらうことまで求めると、本当 に膨大なデータを提供することになると思います。そもそも求めていい のかどうかという議論もありますが、こうした点についても齟齬があり ます。

末貞社会教 育担当理事 て

ここは特別なところで、学校の方とお話した実体験について記述されているように思います。担当のから、その辺りについて説明いたします。

宮原委員長はい。真砂教育総務課長。

職務代理者

真砂教育総 務課長

この点検・評価の表についてですが、最初に手段があって、それに事業費が伴うといった表の作りとなっております。手段に対して、どういう事業費をつぎ込んで、その上の区分、いわゆる活動指標、こういったことを通して成果指標につながるのですが、この成果指標にいかに近づいたかということで、事務事業評価を実施しております。奥村氏が言われますように、どういう手段を用いて、成果指標の数値が上がっているのかというところを、もう少し詳しく記述すればいいのですが、学校給食でございますから、学校給食法に基づく学校給食摂取基準により、各

栄養士が献立を作るという学校給食の基本的な部分を、この限られたスペースに表記できるかというと、難しい部分がございます。しかしながら、そうした部分につきましては、学識経験者に方々に説明する必要があったのではないかと思っております。

事務事業評価について、いかに成果指標を上げていくかということを 分析しつつ、次年度へのチェックを行い、予算につなげていくかという ことをこの表の中から読み取るのは、難しいものがあると感じておりま す。

宮原委員長 はい。岩城委員。

職務代理者

#### 岩城委員

学校給食については、運営委員会や協議会がございます。その会議に PTAの会長さんが出席しておられるのですが、そこで、栄養士さんが、 今月の給食の献立はこうですということを言われますので、単純な形で 献立が決まっているものと思われているのでしょう。栄養士さんは、い ろいろな基準に基づいて、カロリー等を総合的に判断して献立を作成し ているわけですが、そういう説明は行いませんので、PTA会長さんに とっては、栄養士さんの独断で献立を作成していらっしゃるように感じ ておられるように思います。その辺の評価するレベルと意見とが、立ち 位置が異なるので、よく説明しないと全然違うところで意見を言われて いるような気がします。

### 佐々木委員

施策の成果指標があって、その後に各事務事業が並ぶ構造になっていますけど、施策、基本事業の成果指標は、それよりも下位レベルにある事務事業を反映したものではないと思われます。例えば、資料③の15ページの基本事業02—02—03は、「豊かな心と健やかな体の育成」ですが、成果指標は①と②があり、「学校図書館図書標準の達成状況」と「食に関する指導を実施した学校の割合」の2つで評価することとなっており、そこから後のレベルにも各事務事業がありますけど、その事務事業そのものが基本事業の評価指標になっているわけではないので、個別の細かなレベルの事務事業については、意見を求めなくてもいいのではないかと思います。逆に、細かなレベルの事務事業まで意見を求めるのでしたら、レベルに見合った資料を提示する必要があると思いますが、山口市の場合はそうなってなく、基本事業の指標数についても、2つ程度となっています。その指標についての評価をいただくことがベースであるのに、個人的な思いや所属団体に関係する意見が、目立っているという問題もあると思います。

山根教育部 よろしいですか。 長

宮原委員長はい。山根教育部長。

職務代理者

山根教育部 長

大変貴重な御意見をいただきました。基本事業の指標の考え方と個別 の事務事業は、確かに関連しているのですが、その結びつきについては、 説明しないと分かりづらいものがございます。資料の出し方や求める意 見の範囲について、今後、研究する必要があると感じております。例え ば、施策や基本事業についてのみ、御意見をいただくという考え方もあ ると思います。

奥村さんは、私と同じ地域にお住まいで、よく存じておりますが、P TA活動を一所懸命やられていますので、自分の経験や体験から、要望 のような意見が出てくることも否めないと思います。例えば、教育環境 の整備についてでございますが、我々といたしましては、耐震化の整備 に対する評価の御意見をいただきたいのですが、「ここは土砂災害警戒 区域の隣接する教育施設への対応についても残念です」とされておりま す。具体的には上郷小学校の体育館について申されているのですが、事 務事業の評価に対する意見まで求めると、今回の様に、ご自分の思いや 要望についても、記述してしまう可能性が高くなると思います。御指摘 いただきましたように、基本事業といった大きな面での評価が必要にな りますので、学識経験者の知見の活用範囲や方法について、研究させて いただきます。また、次期総合計画の策定も目前に迫っておりまして、 その中におきましても、基本事業の指標についてはしっかりと研究して いかなければならないと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じ

宮原委員長 職務代理者

他市のことも研究していただくということですので、あわせて、教育 委員さんも事務局の方と一緒にやりとりしながら進めていけたらと思い ます。

佐々木委員さんの資料③8ページの御質問で、資料を取りに行ってい ただきましたが、その件について、事務局から御説明をお願いします。

真砂教育総 務課長

総合計画には、100以上の目標値がございまして、その中には、「維 持」という言葉が目標値として設定されているものがございます。いわ ゆる、「基準値となる数字を維持しよう」ということが目標値として設 定されておりまして、当該目標値については、基準値の89.2パーセ ントということで御理解いただければと思います。

宮原委員長 職務代理者

数値の意味を読み取るのは、難しいですね。

佐々木委員 89.2パーセントを維持するのが目標なのに、何で横ばいなのでし ようか。

真砂教育総 務課長

総合計画を策定した年の基準が、ある程度高いというふうに判断した ので、その基準値を保っていきましょうという意味で、維持という形に なったのではないかと思います。

これについて、よろしいですか。 宮原委員長

職務代理者	それでは、次に移りたいと思います。
	協議第2号の教育長への手紙について、事務局からお願いします。
江山学校教	協議第2号、教育長への手紙について、御説明いたします。
育課長	議案参考資料②の11ページから14ページをお開きください。
	本年6月の市議会において、議員2名から、他県で実施されている現
	代版目安箱についての御案内がございまして、本市においても、誰でも
	相談ができて、1人で悩んでいる子供たちの声を酌むことができるよう
	な、新たな仕組みを導入しようとするものでございます。
	教育長への手紙ということで、実施内容といたしましては、生徒が学
	校におけるいじめや悩み事、家庭における困り事などについて、身近に
	相談できる人がいない場合に、教育長に直接手紙を送ることができる「教
	育長の手紙」を作成して配布するものです。
	手紙は、返信用封筒と便箋を一体化し、料金受取人払い手続を施した
	ものといたします。
	教育長が生徒の悩みを迅速、的確に把握し、必要に応じて、学校や専
	門家、関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐるさまざまな問題の
	早期発見・解決に向けて取り組むことといたします。
	校長会で説明した後、平成28年9月から10月中に、市内中学校の
	全生徒を対象に配布いたします。実施主体は、山口市学校教育課でござ
	いまして、相談内容につきましては、学校関係のこと、家庭環境のこと
	などがあると考えております。
	また、各学校に対しましては、学校の相談体制の確認をするよう、指
	示いたしたところでございまして、教育長の行政的ポジションについて、
	生徒に説明等も行った上で、実施したいと考えております。
	以上で、協議第2号の説明を終わります。御協議をお願いいたします。
宮原委員長	それでは、御意見をお願いいたします。竹内委員。
職務代理者	
竹内委員	対象は、中学生だけということですね。
江山学校教	はい、今のところ、中学生のみを対象としております。
育課長	
竹内委員	小学校の5、6年生ぐらいは、必要ないですか。
江山学校教	まず、中学生で実施し、小学生については、その後と考えております。
育課長	
竹内委員	住所欄が、狭いような気がします。電話番号を下にずらして、住所と
	電話番号が書いてある幅と同じ位を、住所欄にしたらいいと思います。
江山学校教	はい。
育課長	
宮原委員長	佐々木委員さん。

### 職務代理者

#### 佐々木委員

2点あります。1点目は、11ページのイチョウの絵について。これは、検討された結果だとは思いますが、葉っぱが落ちる感じなので、好ましくないと思います。2点目ですが、12ページに、「連絡するために必ず記入してください」とあります。例えば、学校に連絡はしてほしいが、自分の名前を書きたくないということもあるような気がします。自分の名前は言いたくないけど、この悩みは受け取ってほしい。あるいは、教育長、教育委員会から学校に連絡して、解決を図ってほしいということがあるような気がします。

### 佐藤委員

同じ話しになりますが、私も、子どもや子どもの友達に、「教育長への手紙というものがあったらどうするか」と尋ねてみると、「いじめについては、偉い人に言っても仕方がないので、学校の先生に言う。もし、偉い人に言えるとしたら、学校の先生とかで嫌なことがあったとき」という回答でした。佐々木委員が言われたように、個人の名前は言いたくないけれど、学校名は言いたいといったようなことが、教育委員会に言いたいことなのかなと思ったところです。

# 江山学校教 育課長

今現在も、そういう内容の電話を受けておりますので、こういった形で手紙が届くことも想定されます。例えば、学校名が記入してあり、先生のことについて記入してあった場合には、学校に連絡するようになると考えております。ただ、その手紙を出してくれた子どもに対しては、「学校には連絡しましたよ」ということを、直接伝えることができなくなってしまいます。学校名を伏せた電話連絡があった場合には、教育委員会から学校へ連絡し、状況把握、事実確認を行った上で、指導を実施している状況でございます。

## 宮原委員長 職務代理者

いろいろなことが考えられるかもしれません。ほかに何かありませんか。

私からも、よろしいでしょうか。返事の方法のところの、手紙欄に「その他」とありますが、その他のところに手紙の返事を出してほしいということですよね。自宅や学校以外のところに返事が欲しいということですよね。そうすると、左側の住所は、どこの住所かということがわかりにくい。電話も同じことが言えると思います。学校に知らせないで直接ということになれば、その辺について、いろいろな場合をシミュレーションする必要があるのではないかと思います。

### 岩城委員

おばあちゃん、おじいちゃんの家を想定しているのではないでしょうか

### 江山学校教 育課長

その他のところに、メールアドレスを書いてくることも想定されます。

宮原委員長 そうですね。いろいろな連絡先が考えられますので、その連絡先を記職務代理者 入してもらえるような形にしていけたらいいと思います。

### はい、佐藤委員。

### 佐藤委員

先ほど言われたように、メールでもいいのですか。中学校は、クラスの半分以上の生徒が携帯電話を持っています。例えば、電話の欄の「その他」に携帯電話の番号を記入することもあると思いますが、中学生は部活動があるので、平日の8時半から17時15分までの間には、電話に出ることができないと思います。自宅ではないところに連絡が欲しい場合、メール対応は、可能なのでしょうか。メールは、住所等、個人の特定ができないので不可なのでしょうか。匿名であると受けられないかもしれませんが、ある程度許容されるのであれば、中学生も相談しやすくなると思います。

### 江山学校教 育課長

ある程度きちっとした形で回答をしたいという思いの中で、現在の様式ができておりますが、委員御指摘のとおり、指定した時間帯に電話を受けることができるかといえば、そうではない可能性も十分にあると考えております。中学生は、時間帯指定があるので、自宅や学校に手紙を返信してもらおうとか、あるいは、メールアドレスを書いてみようというふうに思うのではないかと予測しているところです。中学校に登校してきている生徒へ、電話で直接返事をすることは、難しいものと考えおりますので、手紙で返事をすることを中心に、検討してきたところでございます。

#### 佐藤委員

親にも、学校にも言いたくないことを、手紙に書くと思うのですが、 そうした場合に、自宅や学校に手紙が届いたら、親や学校が、手紙を見 てしまうと思います。本人だけに連絡がとれる手段というのは、携帯電 話かメールになると思います。親にわかってもいいことだったら、最初 から親に相談していると思いますし、学校に届いていいものだったら、 学校に相談しているような気がします。

宮原委員長 メールの活用については、よく検討して、慎重に行う必要があると思職務代理者 います。

#### 佐藤委員

間違った通報があるかもしれませんが、それを含めての目安箱にするのか、名前が記入されてあり、確実性があるものだけを扱う目安箱とするのか。名前の記入があり、学校経由で相談できるものであったら、それは、目安箱ではないと思いますし、そもそも学校へ訴えていると思います。

### 佐々木委員

この手紙は、教育長に直接届いて、教育長から直接連絡されるということですので、教育委員会事務局の学校教育課の方は、許可がないとその事実を知りえないということを保証していると思われます。全てを教育長さんが処理されないと、相手に了解を得ることはできないのではないかと考えます。どれぐらいの手紙が届くのかわかりませんが、相当な事務量になるものと推測します。我々は、教育長と事務局とを一体的に捉えていますが、子どもたちや保護者は、必ずしもそう思ってはいませ

んので、教育長個人にお知らせしたことが、相手の了解を得ずにいつの間にか教育委員会内で共有されているということになると、信頼関係が崩れますし、大きな問題になると思います。

### 岩城委員

泉南市の例からもわかるように、虐待などでは、福祉分野との連携が必要になると思います。公務員には守秘義務がありますので、我々としましては、福祉分野と連携し、相談しながら回答をつくり上げていきたいという考え方でした。教育長1人が全部を行うのは、難しいのではないかと思っていますが、それが子どもたちにとって、教育長以外の人に相談した覚えはないということになるのでしたら、慎重に考える必要があると思います。

### 佐々木委員

生命等の安全を図らなくてはならない場合に、教育長以外の職員に伝えましたというのはいいと思いますが、教育長へ手紙を書いたのに、返事は指導主事から届いたということになると、それは問題になるのではないでしょうか。

### 岩城委員

指導主事名で返信することはありません。回答案で協議をした後に、 私がサインしたものを返信するようになると考えています。電話の場合 は、私が直接対応する必要があると思いますが。

### 佐々木委員

教育長個人が受け取られて、個人のものとして返事を書かれるのでは なく、スタート時点から事務局の方が関わって、協議をされるというこ とですね。

#### 岩城委員

事務局が書いて送れるような内容なら問題はないのですけが、学校に調査をかけないとわからないこともあるかもしれませんし、親から虐待を受けているとか、正式な親子でない、あるいは、前のお父さんから虐待を受けているような場合もございます。こうしたときに、どういう形でその措置を行うのかということは、学校教育はもちろんのこと、サポーターさんや市長部局を含めたどこの課が担当するかということを協議する中で、子どもさんと接触しながら、こういう風に進めていってもよいですかと投げかけを行った上で、改善していかざるを得ないと考えております。子どもと教育長が直接話しをするのですが、一度で返答できない場合もありますので、そういった場合は、もう少し詳しく聞き取らないと対応できないということも出てくると思われます。

#### 佐々木委員

私信として書くものと思われますが、ここで意図される教育長への手紙というものは、教育長以外の人は読まない、あるいは書いた中身を事務局であっても伝えないということで、広く募集し、多くの方に書いて欲しいというメッセージになっていると思います。そう考えると、事務局に伝え、サインのみ教育長がされて返信するということ自体が、問題視される危険性があると思います。それならそれで、事務局の中で共有させてもらいます、あるいは、許可を得て共有しますというようなことがあったほうがよいと思います。それなしに、事務局内で手紙を共有し

	ていませないることが後で知れたと、十キカ眼睛にわると用いませ
山北去昌	ていますということが後で知れたら、大きな問題になると思います。
岩城委員	そのあたりについて、先進地の泉南市に確認してもらえませんか。
江山学校教	はい、わかりました。
育課長	
岩城委員	泉南市の人口は、山口市より少なく、連絡先を必ず書くようになって
	いますので、手紙はほとんど届いていないということでしたが。
	二、三通ぐらいということです。
育課長	
岩城委員	場合によっては、たくさんの手紙が届く可能性があると思います。内
	容も複雑多岐にわたるかもしれませんが、手紙を出された方にとっては、
	教育長個人に伝えたという考え方があるかもしれませんので、事務局内
	で手紙を共有することについて、何らかの書き添えをしておく必要があ
	ると思われます。6月定例市議会の発言にありましたが、学校の中での
	処理が、うまくいっていないと。教育委員会としては、いじめや問題が
	発生した場合は、速報をあげて対応しなさいという指示をしております
	が、漏れが出てきている状況でございまして、学校長や学校教育課長と
	いうことではなく、教育委員会のトップへ投げかけてもらい、トップの
	指示によって、それを動かすという考え方がございました。本市は教育
	長宛になっていますが、市長部局との関連もありますので、市長と教育
	長の両方へ手紙が出せる市があります。泉南市は両方でしたか。
江山学校教	泉南市は、両方です。この手紙は他の人に見せることなく、直接私た
育課長	ちが読みます。決して他の人には見せません。必ず秘密は守りますと市
	長、教育長の連名で記述してございます。
佐々木委員	その私たちというのは、市長と教育長の2人だけだという意味ですか。
江山学校教	はい。
育課長	
佐々木委員	部下の方も読みませんという意味ですか。
江山学校教	はい。
育課長	
岩城委員	それでは、秘密を守った中で処理をしていく必要がありますね。今後
	の対応方法や進め方については、個人のことを伏せた状態で相談するこ
	とになりますね。ただ、相談する前には、事前に相手の了解をもらう必
	要があると思います。
	泉南市の対応方法について、確認をおねがいします。
江山学校教	はい。
育課長	
佐藤委員	
, , , , , ,	ということが原則になっていますので、今のやり方は、よくないと思い
<u> </u>	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

ますが、逆に、教育長への手紙ではなく、我が教育委員会への手紙だとしても、手紙を出す人は減らないと思います。教育長だから出す、教育委員会だったら出さないということを、子供レベルでは考えないと思うのでしたら、教育委員会への手紙ということにして、教育委員会か教育長へ直接届きますというふうにされてもよいと思います。組織で共有しますというのは、原則に違反していると感じました。

もう一つ、制度の趣旨がよくわからないのですが、先ほど、二、三通 しか届いてないという話しもありましたが、気兼ねなくどんどん手紙を 出して欲しいのか、また、そうではなく、正確な情報できちんと公の正 式なルートに乗せそうなものだけを集めるということでしょうか。厳密 に行えば、本当に言いたいことが言えないような気がします。それでも いい、少しでもいいから、きちんとしたものだけが欲しいと思われてい るのか。どちらなのかなと思いました。

# 宮原委員長 職務代理者

教育長さんだけが御覧になるかという話しです。13ページには、学 校や家庭や専門家の協力が必要なときは、あなたと相談しながら進めま すとあります。あなたの気持ちをしっかり受け止めましたよということ を伝えるだけでよい場合は、教育長さんも返事を出せると思いますが、 解決していく必要があるような場合は、教育長さんも、いろんな人の力 を借りないといけません。例えば、教育委員会事務局の人たちと協力し て、あなたの問題を解決したいと思いますが、どうですかという最初の キャッチボールは1対1で行って、子どもが、協力してやっていくこと が必要だということを納得した上で、学校教育課、学校、親など、解決 にかかわってくれる人たちにつなげるということになると思います。も ちろんその関係者へ任せるということではなく、教育長さん自身が、あ なたの問題の解決に向けて取り組んでいきますよという趣旨の返信をし て、あなたの返事を待っていますということから始めると、許可が得ら れるのではないかと思います。誰かに相談や協力の依頼をするときには、 事前に、あなたに相談しますよというようなことを書いておけば、安心 できると思います。最初の返信については、多くのバリエーションは必 要ないと思います。

#### 岩城委員

悩みの内容によっては、どこかに協力依頼をしないと解決できませんが、いわゆる国の機関等に協力を依頼する場合でも、事前に相手方に確認する必要があると思います。教育委員会の枠の中だけでやれることは限られていますので、他部局や他機関との調整が必要な場合は、対応が難しくなると思います。

# 宮原委員長 職務代理者

やりとりが煩雑になるかもしれませんが、信頼関係が一番大事なので、 あなたの許可をとってやりますということを伝えながら対応していただ きたいと思います。

岩城委員

処理の仕方や、困難なことがないかなどについて、実際にやられてい

### る泉南市に確認してみてください。 先程の匿名でいいのか、あるいは学校名まででいいのかということに 佐藤委員 ついてですが、私の経験上、アンケートをするときに、最初に名前を書 くと回収率が低くなり、アンケートの最後に、よろしければ連絡先を書 いてくださいという形式をとると回収率が上がります。名前を記入する 必要があれば現在の形式でよいですし、学校名だけでもいいですよとい うニュアンスでしたら、連絡先は書ける範囲で書いてくださいと一番下 に書けばよいと思います。 だれが出したか分からない形式でしたら、いたずらなども多いのでは 岩城委員 ないかということも考えておりました。キャッチボールは1対1で行う ので、相談する方も、連絡するために必要ですので名前を記入してくだ さいよという形を想定していたとところです。 どちらを目指されているのかというのは難しいと思っているのです 佐藤委員 が、虐待の通報などは、匿名であれば多くなります。間違いも出てきま すが、幅広くとるという意味では、名前や学校名を書かなくてもよいと 思います。書いてもらえるとよりいいですというスタンスでもよいかも しれません。 岩城委員 学校の状況に対しては指導ができますが、匿名の場合は、詳しいこと も聞けません。住所や電話番号も書かないでしょうから、その場合は、 行き詰まってしまいます。 今の関連で言うと、12ページの上に、連絡するために必ず記入して 佐々木委員 くださいと書いてあるのは、手紙を書こうか、書くまいかと悩んでいる 中学生にはハードルが高いと思います。連絡欄を最後にしたり、書ける ところだけ書いてくださいと記したりすれば、広く集めるということで 言えば、書きやすくなると思います。そして、手紙や電話でのやりとり を通じて、具体的な住所などの情報が、何段階か後にわかっていくとい うやりとりを前提として、困っている子どもたちの声を広く救い上げて いこうということでしたら、そういう方向性になると思います。責任を 持って自分の名前や住所を名乗る者を扱いますというやり方もあるとは 思いますが、そうした場合にどれだけ手紙を出してもらえるのだろうか という疑問がのこります。やりとりをするとした場合には、私信である ので事務局には伝えず、教育長さんが、やりとりをされることがふえて しまいます。それでもそうするのか。あるいは、教育委員会の手紙とし て、最初から共有させてもらい、教育委員会が組織的に対応していきま すということで進めるのがいいのかどうかなんですが。 岩城委員 名前を書かないということは、電話番号も書かないということでしょ うから、こういうことで悩んでいるというキャッチボールは、難しいと

思われます。自分は特定されなくても、学校名が書いてあり、ある先生 が暴力的な指導を加えている等、具体的に書いてあれば、その学校へ行

	って調べて対応することもできますが、名前も連絡先もなかったら、一
	方通行なので返答のしようがありません。
佐藤委員	電話番号だけは書けますという子どもも、いるような気がします。い
	のちの電話もそうだと思います。電話だから話せるわけで、話してみて
	この人なら信用できると思えば、名前も教えてくれるような気がします。
	書ける範囲で書いてくださいと記し、ただし、何も書かれていない場
	合は、返事をすることはできませんと追記するのもいいと思います。
竹内委員	中学生には、この時間帯での電話は、難しいのではないでしょうか。
宮原委員長	できないですよね。
職務代理者	
佐々木委員	名前や住所を伝えたくはないが、返事は欲しいという場合には、半分
	ぐらい匿名制を保つことができるメールを使って、アプローチしてくる
	こともあると思います。名前が連想できないようなメールアドレスを使
	うというようなことはあると思います。繰り返しになりますが、そうい
	う状況でやりとりをするようになりますから、その期間が1カ月なのか、
	3カ月になるのかはわかりませんが、私信のレベルで継続することにな
	ります。その可否について、考えておく必要があると思います。
江山学校教	13ページにあるように、学校や家庭や専門家の協力が必要なときは、
育課長	あなたと相談しながら進めますと記載しております。先ほど教育長から
	もお話しがありましたが、その時点で、こういうところに相談してもよ
	いですかという許可を得るようになりますので、そこから、だんだんと
	広がっていくのではないかと思います。
佐々木委員	そうです。それはあり得ることなので、問題ないと思います。
佐藤委員	メールアドレスだけが書いてあるような場合には、福祉の専門の部署
	に、あなたから連絡してもらってもいいですかと返答すればいいような
	気がします。人間関係ができないと名乗った上での相談はできないと思
	いますが、名前がなくても仕分けはできると思います。福祉の専門の部
	署から、電話をかけてもいいですかと引き継いでもいいような気がしま
	す。
岩城委員	そうですね、悩んでいる方がたくさんいると思えば、ハードルを下げ
	ざるを得ないでしょう。配布する教育長への手紙には、専門家と相談し
	ますというこが書いてあり、中学生もそれを読んでいるでしょうから。
横山委員	どれだけたくさんの手紙が届くかはわかりませんが、教育長専用のメ
	ールアドレスに届くようにすれば、相手のメールアドレスがわかります
	し、時間も関係ありません。
岩城委員	そうすると、いたずらではないかもしれませんが、その対応に追われ
	るようになり、職員を1人つけなくてはいけなくなるような気がします。
横山委員	いたずらであっても、ツイッターではなくメールなので、どこから届

		いたかは必ずわかります。
	佐藤委員	いたずらで書く子もいるかもしれませんが、そうじゃない子もいると
		思います。そもそも教育長への手紙は、他分野の協力を仰ぐような内容
		を含めた、よろず受け付けを担うものなので、子どもたちが困っていれ
		ば、1回受けとめますということで、ハードルは低くした方がいいので
		はないかと思います。
	岩城委員	上の方にある連絡先記入欄を下に配置し、よければ連絡するために記
		入してくださいということですね。
	佐藤委員	書ける範囲で記入してくださいとすればいいと思います。
	竹内委員	電話番号の下にEメールと書いてもいいと思います。
	宮原委員長	皆様の御意見がたくさん出ましたので、また検討していきたいと思い
	職務代理者	ます。
		それでは、以上で本日の付議案件については終了いたしました。
		次回の定例会は、こちらの第2会議室で、8月23日の火曜日午後2
		時からの予定です。
		以上をもちまして、平成28年第9回教育委員会定例会を閉会いたし
		ます。お疲れさまでした。
署名	上記のとおり	相違ありません。
	平成28年	7月29日
		<u>委員長</u>
		<u>署名者</u>
		<u>署名者</u>
		人类与中华
		会議録調製